

「デコ活」推進事業等について

【担当省庁】環境省

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けては、府民一人ひとりの取組も重要であり、令和7年2月18日に閣議決定された地球温暖化対策計画において、「『デコ活』の推進等を通じて、国民の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成や消費者行動の活性化等につなげ、脱炭素につながる豊かな暮らし創りを後押しする。」こととされている。

府民一人ひとりの地球温暖化対策に関する意識向上や、脱炭素行動の機運醸成を図るためにも、以下のとおり支援等をいただきたい。

○「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業のうち、脱炭素行動の普及啓発と実施支援について、地域の実情に合わせて柔軟に活用できるよう、補助金の要件を緩和していただきたい。

○「デコ活」の推進に当たっては、自治体だけでなく、地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）の取組も重要であるため、普及啓発に加えて、府民の脱炭素行動に繋がる取組を実施している同センターが充実した支援を受けられるよう検討いただきたい。

【現状・課題等】

■デコ活推進に係る社会実装型取組等支援事業について

京都府では、本年度、京都府地球温暖化対策推進計画の見直しを実施しており、新たな計画では、府民の脱炭素行動を促す取組（デコ活）を重点的に実施予定。国のデコ活事業の申請・実施にあたっては、事業者との連携が必須となっているが、地方公共団体が予算成立前や補助金の交付決定前に連携事業者を選定することは困難。

■地域地球温暖化防止活動推進センターの取組支援について

補助率が減少したことで、これまで積極的に活動してきた地域域地球温暖化防止活動推進センターの負担額が増え、活動を縮小せざるを得ない状況。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 脱炭素社会推進課(075-414-4831)
---------------	--------------------------------

【国の事業等】

■温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）

- ▶「デコ活」の推進等を通じて、国民の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成や消費者行動の活性化等につなげ、衣食住・職・移動・買物など、生活全般にわたる将来の暮らしの全体像を提案するとともに、ナッジ等の行動経済学の知見等を活用し、脱炭素につながる豊かな暮らし創りを後押しする。

■概算要求〔環境省〕

- ▶「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 31 億円
（令和 7 年度予算 32 億円）

「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進等を支援。

【京都府の取組】

■京都府地球温暖化対策推進計画

- ▶ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、2030 年度までに温室効果ガス排出量 46%以上削減（2013 年度比）を目指している。（2023 年度▲25.5%）
- ▶ また、現在計画の見直しを実施しており、国の地球温暖化対策計画と同様に、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減することを目指す予定。
- ▶ 計画見直しにあたっては、家庭部門の温室効果ガス排出量削減のため、府民の脱炭素行動を促す取組（デコ活）の取組を重点施策の 1 つとする予定であり、そのためにも、予算確保及び京都府地球温暖化防止活動推進センターの取組強化を実施していくこととしている。

■普及啓発事業

- ▶ 「KYOTO地球環境の殿堂」事業 （令和 7 年度予算 13 百万円）

国内外の高校生・大学生がワークショップを通じて探究する未来会議を開催。また、未来会議に参加した若者より「未来への提言」を行うとともに、過去の殿堂入り者と若者等が「気候変動」や「生物・文化多様性」のテーマで議論。

- ▶ 環境を守り育てる京都づくり推進事業 （令和 7 年度予算 9 百万円）

環境フェスティバルや大学・NPO等と連携した環境学習を開催。